

令和6年度 市民後見人養成研修

音更町では、認知症や知的・精神障がい等により判断能力が十分ではない人の権利を守るため、財産管理や日常生活でのさまざまな契約等の後見業務を行なうことができる知識・技量を備えた「市民後見人」を養成する研修を開催します。

なお、市民後見人として活動するためには原則、養成研修のすべての講義を受講することが必要です。

受講生
募集中!

- 日程 令和6年8月22日(木)～令和6年10月3日(木)の毎週木曜日
13時30分～17時00分 (一部日程は変則時間) 予定
- 会場 音更町総合福祉センター(音更町大通11丁目1番地)
- 内容 右記「音更町市民後見人養成研修カリキュラム」のとおり
- 対象 ①研修終了予定日において、満25歳以上で、現に音更町に居住する者
②これまでに未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人を解任されたことがない者
③破産していない者
④音更町市民後見人養成研修を修了されていない者
⑤原則としてすべての研修カリキュラムを受講できる見込みがある者
- 受講料 無料 但し、教科書代(2,277円)受講者負担
- 募集期間 令和6年6月17日(月)～令和4年7月22日(月) 必着
- 定員 10名(申込先着順で、定員になり次第、締切らせていただきます。)
- 申込方法 別紙「市民後見人養成研修受講申込書」に必要事項を記載し写真(縦3cm×横2.5cm、裏面に記名)を貼付したものを、音更町社会福祉協議会まで郵送又はご持参下さい。
※募集要項、申込書等は、音更町社会福祉協議会窓口・ホームページまたは、木野支所で取得できます。
- その他 全カリキュラムを修了した方には修了証が発行されます。

----- 申込・問合せ先 -----
社会福祉法人音更町社会福祉協議会 (ホームページ <http://otofuke-syakyojp/>)
〒080-0101 音更町大通11丁目1番地 音更町総合福祉センター内
電話 0155-42-2400

